

会議録

会議の名称	平成30年度 清須市行政改革推進委員会（第2回）
開催日時	平成31年3月18日（月）午後2時～午後3時45分
開催場所	清須市役所 北館2階 第1・第2会議室
議題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について</p> <p>(2) 平成31年度の行政改革推進委員会について</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	<p>会議次第、委員名簿、配席図 (会議資料)</p> <p>資料1 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について</p> <p>資料2 平成31年度 施策評価・事務事業評価シート（案）</p> <p>資料3 平成31年度の行政改革推進委員会について</p> <p>資料4 行財政改革推進プランの進捗状況（平成30年度）</p> <p>参考資料1 地方行政サービス改革の取組状況等（平成29年4月1日現在）清須市及び県内の類似団体（都市Ⅱ－2類型）</p> <p>参考資料2 「清須市第2次総合計画 実施計画（2019－2021）」（案）</p>
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	野田委員（会長）、齊藤委員、福井委員、綱島委員、山田委員、高山委員、福田委員、中田委員
欠席委員	川口委員
出席者（市）	葛谷副市長、宮崎企画部長
事務局	<p>（企画部企画政策課）</p> <p>河口企画部次長兼課長、藏城課長補佐、服部課長補佐兼企画政策係長、石附主査、服部主事</p>
会議録署名委員	福井委員、綱島委員

1 開会

(河口企画部次長兼企画政策課長)

ただ今から、平成 30 年度 第 2 回清須市行政改革推進委員会を開催いたします。皆様には、年度末の大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は企画部企画政策課長の河口と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、委員会の開催にあたりまして、葛谷副市長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(葛谷副市長)

あらためまして、皆様こんにちは。

皆様方におかれましては、年度末の 3 月、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

市ではこれまで、平成 29 年度に策定をいたしました「行財政改革推進プラン」に基づきまして、行財政改革を進めているところでございますが、現在市議会で審議されております新年度の当初予算においても、このプランに基づく取組を反映し、各種証明書のコンビニ交付の開始など、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、受益と負担の適正化を図る観点から、公共施設使用料及びごみ処理手数料等の見直しを進めるなど、持続可能な行財政基盤の構築に取り組んでいるところでございます。

今後を見通すと、少子・高齢化の進展は間違いなくやってきますし、その関係で扶助費等の増加が見込まれるなど、市を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、これからも続いていくということが想定されますので、この行政改革推進委員会からご意見をいただきながら、引き続き行財政改革を進めてまいりたいと思っております。

本日は、平成 30 年度、今年度最後の委員会ということで、プランに基づく取組状況等をご報告させていただきます。

また、平成 32 年度を始めとする新たな行政改革大綱についても、新年度から策定をしていきたいと考えておりますので、策定の方向性やスケジュールなどについてご審議を賜りたいと考えております。

本日の議論を踏まえまして、引き続きしっかりと行財政改革に取り組んでまいりますので、皆様方から忌憚のないご意見を頂戴させていただければ幸いです。

簡単ではございますが、一言ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事(1) 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について

(河口企画部次長兼企画政策課長)

それでは、早速議事の方に入らせていただきたいと思います。

議事の進行につきましては、野田会長の方からよろしくお願ひしたいと思います。

(野田会長)

皆様、こんにちは。今日もどうぞよろしくお願ひします。

最初に、会議録の署名委員について指名をさせていただきたいと思いますが、昨年7月に第1回の委員会を行った時には、福田委員と中田委員にお願ひをいたしましたので、名簿の最初に戻りまして、今回は福井委員と綱島委員にお願ひをしたいと思ひます。また事務局から会議録が回ってきますので、確認ということで、よろしくお願ひします。

それでは、議事を進めていきたいと思ひますが、本日は、平成30年度の第2回委員会、今年度最後の委員会ということで、2つの議事がございます。

1つ目の議事は、次第にありますように、「行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について」ということです。

清須市では、平成29年度から31年度までの3年間、「行財政改革推進プラン」を定めて、それに基づく取組を進めていただいております。

プランの中でも特に、行政評価を活用した事務事業の見直し・改善の部分では、所管課で実施した行政評価の妥当性・客観性の確保などの観点から、昨年7月に開催した第1回の委員会で審議した、外部の評価としての我々の意見を各課の方に伝えていただき、事務事業の見直しや改善の参考にしてもらいました。そして、今後の施策の方向性の検討を進めていただいているという状況でございます。

さらに、昨年の10月、ちょうど予算編成に入る直前ですが、外部評価の意見等を踏まえて、今後の市の事務事業の見直し・改善の考え方などについてお示しした上で、書面による、紙ベースでの意見聴取を実施しまして、委員の皆様からご意見をいただいたところでございます。

今日は、プランに基づく平成30年度の取組による財政効果額、どれくらい効果が得られたのかということと、平成31年度の主な取組の内容、そして行政評価を活用した事務事業の見直し・改善の状況などについて、ご意見をいただきたいと思いますと思っております。

長くなって申し訳ございませんが、それでは、資料1と2について、事務局からご説明をお願ひします。

(服部企画政策課主事)

企画政策課の服部と申します。私から資料の説明をさせていただきます。

座って失礼いたします。

資料1 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について
資料2 平成31年度 施策評価・事務事業評価シート（案）
について説明。

（野田会長）

ありがとうございました。

最初に、私の頭の中で若干混乱している部分がありますので確認ですが、この行政改革推進委員会で議論している色々な意見は、2つの成果に収斂していくのかなと理解をされていて、ひとつは、後半に説明していただいた施策評価・事務事業評価といった評価システムの改善につながっていくことで、総合計画が上手く回っていくということ。もうひとつは、前半の議論にありましたように、行政改革の効果を捻出していくというような目的にも関係しているということによろしいですか。

そうすると、前半は行革大綱とかプランに基づく議論でありましたし、後半は、総合計画全般に関わるものを動かしていくための評価システムに関わる考え方であったと思いますが、そういう理解でよろしいですかね。

ということで、皆さんにご意見をいただきたいと思いますが、一応これまでにご意見いただいているものを踏まえて、資料1の最初では、行政改革の状況を判断するために、財政状況について整理をしていただきました。非常にコンパクトに分かりやすくまとめていただいているのではないかと思います。さらに、2ページでは、大体4千万円くらいの財政効果額が得られたとあります。もう一度お伺いしますが、標準財政規模は、何百億くらいでしたか。

（服部企画政策課主事）

約150億円です。

（野田会長）

約150億円のうち、額としては少ないかもしれませんが、内訳を見てみると、国民健康保険税だったりしますが、積み上げていく中で、これくらいを確保できたということですね。

それから3ページでは、行財政改革推進プランに基づく取組内容ということで、個々の施策の達成度指標に関する話や、その事業の進め方に関する話について、皆さんからいただいたご意見に対する担当課での検討結果も示されております。これは、一定程度、皆さんのご意見を踏まえた形でお示しできているのではないかと思います。

冒頭にもお伝えしました行財政改革の取組状況に関しては、今まさに平成31年度予算案が市議会で審議されているところですが、引き続き皆さんの意見を踏まえて、検討を進めていきたいということです。

最後は、資料2にありますとおり、評価シートをより分かりやすいように、より体系的にできるように改善していただいたということです。

それでは、どのポイントについてでも結構ですので、ご意見もしくはご質問をいただければと思います。いかがでしょうか。

齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員)

説明ありがとうございました。

まず、2ページ左側の行財政改革の必要性にある、財源確保が急務でありますよというところで、これに対応する形で、右側の表で公共施設の使用料の引き上げとか、それが財源確保という形での行政改革ということを示しているのかなと思いますが、その次に、より高度で多様化する市民ニーズに応えるとともにとあって、応えますよというようなメッセージが入っていますが、これから先、公営への要求は益々大きくなっていくのではないかなと思います。この10年くらいでも、官から民へという流れからまた変わってきて、公がやるべきだという議論もたくさんあがってくるようになったと感じていますが、それを随時全て聞けないと思いますので、ここは書いてないだけかもしれませんが、より選別をする形でというようなところも意識としては必要ではないかと思いました。

また、その次に書いてある予算の重点化というところは、すごく必要だと思っているので、それを、市民ニーズに応えるというところと整合性が上手くとれるような形が望ましいと思っています。

その次に、効率化と書いてありますが、どのように項目を考えているかということ、まだ私もわかっていないところではありますが、人件費を削減してやっていこうというところは、今もう人が足りていない状況だと思うので、今までのように人だけ切っていくって、その部分で人件費が浮きましたとかいう行政改革だと上手く回っていかないというのが今後なんだろうなと思っていますので、そういうところを考えていただきたいなと思いました。

加えて、先ほどは財源確保のために公共施設の使用料とかを上げたのですねとコメントをさせていただいたのですが、これは、公共施設の使用料の引き上げといっても、消費税率の引き上げ時期にあわせて実施ということで、多分消費税率が8パーセントから10パーセントに引き上がった分だけ上がっているわけですね。違いますか。

(石附企画政策課主査)

公共施設の使用料については、プランの中で、5年を目途に定期的に見直しをしていきますということで定めておまして、まだ5年は経過していないのですが、この4年目くらいの時期の平成31年10月に消費税率の引き上げがあるということで、も

う一度原価の部分を計算しなおした上で、消費税率の引き上げ分も加味して出しています。

(齊藤委員)

消費税率の引き上げは10月からですから残り6ヶ月、半年分を2パーセント引き上げるとして、それ以外にどれくらい上がる予想ですか。

(石附企画政策課主査)

平成27年の10月にも引き上げをしております、そのときにも基準をつくって算定した結果、施設によって上がる施設、下がる施設が出てきたのですが、今回も、コストを再度計算した結果、下がる施設も若干ありましたので、全体としてこの200万という数字が出てきているところでございます。

(齊藤委員)

その下がる分も丸め込んでしまうと分からないのですが、消費税率の引き上げ分が上がるというのは当たり前のことなので、それを財政効果額にそのまま入れてしまうのはどうなのかなと思うところがありました。

また、国民健康保険税も同様で、基本は使われているものに対して税金が決まっていくという仕組みになっているので、ちょっと厳しい言い方ですが、そのあたりをどのくらい改善できたのか、本来であれば、そこが上手く対応できている形になって初めて行政改革と言えるのかなと思いました。

あとは、表の一番上の浄化槽清掃費補助金ですが、これも当たり前かなと思います。前の委員会でも事務局の方からお話があったかと思いますが、下水道があって本来そこに接続してもらうのに、こちらに補助金を出すのはやっぱりおかしいよねという問題意識は真っ当で、それが無くなったことは本当に行政改革なのか、それが無くなったことでさらに公共下水道の接続率が上がったとか、そこの次のステップも必要ではないかと思うところがあります。まだこれからですが、無くなってからの接続が重要なのかなと思いました。

以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございます。

前半は、行政改革の必要性に関する話で、齊藤委員がおっしゃられるように、ニーズがどんどん高まっていくと、それに全部そのまま対応するということはなかなか難しい部分があると思いますので、そこはいかに優先順位をつけていくかということですね。それがまさに、この重点化とか効率化に関係してくるのではないかと思います。

後半については、確認ですが、公共施設の使用料の見直しは消費税率の引き上げ時

期にあわせて実施するだけであって、この中には消費税率の引き上げ分が入っているわけではないですよ。

(石附企画政策課主査)

消費税率の引き上げ分も入っていますし、コスト計算をした結果の引き上げ分も入っています。

(野田会長)

分かりました。

国民健康保険税については、これは県の方で管理されることに伴って、より効率的で受益と負担を勘案しながら本来の金額にしているということですので、これはこれでいいのではないかと思います。

(齊藤委員)

まだ本来の金額にはなっていないのではないのでしょうか。

(野田会長)

要は、市としての持ち出し分をどれくらい持つかという議論ですね。市の繰り入れによって維持された部分について、一般的な市民の方々が支出する金額をあわせていっているということですね。

(石附企画政策課主査)

これについては、野田会長がおっしゃられるとおりの話で、県下全域での財政運営という制度に変わらして、県からもこれだけの水準で保険料を設定してくださいというものが示されるわけですが、いきなりはそこまでの水準にいけないという状況がありまして、段階的にそこにあわせていく中で、一般会計の繰り入れが減少した額が、効果額として出ているところでございます。

(野田会長)

浄化槽清掃費補助金については、これも本来、公共下水道の方で統一的にやればよいところを、こういう言い方をすると怒られるかもしれませんが、なかなか協力してくれない方々に協力をしてもらうことで、効率化されると。だから、無いものを公共下水道でやるのではなくて、元々の計画どおりにしていくという理解でおります。そういう理解でよろしいですよ。

(石附企画政策課主査)

はい。

(野田会長)

ということでございます。

個々の質問でも結構ですし、3ページ以降のそれぞれの取組内容も踏まえて、あるいはシートの内容についてでも結構です。ご意見やご質問等、お願いできればと思います。

山田委員、お願いします。

(山田委員)

山田でございます。

元の話に戻してしまうようで申し訳ないですが、行政改革を進めることによって、財政効果額が数値として、いくらかの金額があがらなければいけないということを目的に、ある程度の数字を目標にしていましたでしょうか。

(野田会長)

目標値は決めてなかったはずですね。

(石附企画政策課主査)

そうですね、プランでは目標値は設定していません。

(山田委員)

先ほどの、浄化槽清掃費補助金の財政効果額について、こんなの当たり前ですよという話は分かります。僕の考え方としては、抑えられた補助金は当然、下水道接続推進等の予算に組み込んでいるのかということになりますね。それであるなら、当然そうあるべきことで、それが進むことによって、下水道が全て完備されて、最終的にこちらの費用は無くなるという形になろうかと思えますね。

これを予算の重点化というのか分かりませんが、適当なところに予算をつけるという姿勢も行政改革ですよと、僕は感じています。予算が少ないのであれば、そこにもっと増やすということも当然行政改革でしょうし、全部を絞るというわけでは決してないと思います。それでいて、財政効果だけの数字を追いかけてしまうと、これが大きい、小さいという話になってしまうので、この数字はどうやって捉えたらいいのかということがずっとわからなくて。すみません、不十分な感想ばかりで申し訳ないです。

(野田会長)

いえいえ、おっしゃっていただいたとおりだと思います。行政サービスを効率的に提供し、限られた財源を効果的に配分する中で、いかに持続可能性を高めていくのかということに寄与するのが、この行財政改革だと思います。金額でいくと4千万円く

らいですので、先ほどの 150 億円でしたら 1 パーセントにも満たないということですね。非常に小さく見えますが、昔あった事業仕分けみたいなものも、当時の国家予算は 90 兆円くらいでしたが、あれだけ肝いりでものすごく頑張っってやって、効果額は 1 兆円くらいでした。今の予算規模は 100 兆円を超えていますが、事業仕分けとかこういう行財政改革とかの取組でものすごくお金が捻出できるということになると、それはそれで今までちゃんと効率的にやってこなかったのではないかとということにもなりますので、これくらいの金額であっても積み上げていって、少しでも効果額を上げていくということ自体が重要なのではないかと私は思います。

例えば次年度は、下水道事業への公営企業会計の適用などの取組がいくつかありますので、もう少し違った形で事業を推進することによって、効果額が一気に増えてくるような部分も出てくるのかなと思います。

ただ、それが何十パーセントにもなるということは多分ないと思います。

ちなみに、今回 4 千万円で、前はいくらとおっしゃっていましたでしょうか。

(石附企画政策課主査)

平成 30 年度当初予算反映分が、7 千万円強でございます。

(野田会長)

ちょっと減ってはいますが、どう捉えるのかということについては、この中のプロセスを見ながら、ものすごく非効率にやっているから出来なかったのではないかとかいうことを皆さんに分析していただくということかなという気がします。きっちりやってきたので、ちょっとずつ積み上がる分が減ってきたね、頑張っているね、と捉えることもできると思いますので、そこは複雑ですがプロセスを確認していきたいと思います。と、というような回答になりますけど、よろしいですか。

他にどうでしょうか。

高山委員、お願いします。

(高山委員)

高山でございます。

今までの質問と全然レベルの違う、非常に細かいことですが、2 ページの効果額のところで、市コミュニティバス車体広告掲載料で月 3 千円の 8 枠とあるのに、平成 31 年度当初予算には 13 万 5 千円しか計上しておらず、3 千円の 8 枠で 12 か月をかけたら 30 万円弱くらいいような気がします、全部は埋まらないだろうとか、そういうところでしょうか。

(野田会長)

重要なところですね。なかなか歳入そのものというとあまりないので。

(高山委員)

これはネーミングライツみたいなもので、歳入の予算にあたるのですか。

(野田会長)

そうですね、これは歳入ベースの話ですね。

単純に 12 か月にしてそれを 8 枠分にしたらもっと金額は多いと。そのマックスで取れるのか、そこまで応募がないというようなことなのか、どうでしょうか。

(石附企画政策課主査)

あしがるバスの車体広告ですが、平成 31 年度からスタートということで、4 月 1 日から募集をかけるため、手続き上の期間が必要ですので、平成 31 年度中は 9 か月間で計上することとしております。また、枠についても、初めての試みですので、8 枠のうち全部くるかどうかというところで、5 枠程度で見込んでいます。

(高山委員)

バスの車体に印刷する費用とか、そういったものも含めて効果額という違和感がありますが、その辺は考慮されているのでしょうか。

(石附企画政策課主査)

広告ではないですが、今バスの車体には、マグネットの貼り付けで「プロのバレーボールチームを応援します」というものが入っているのですが、同じような形を想定しておりまして、そちらの作成費用については、事業者さんに持っていただく形で考えております。

(野田会長)

分かりました。

他になんでも結構です。ご質問、ご意見等、ございましたらお願いします。

ちなみに、3 ページ以降の主な取組内容は、皆さんの意見を踏まえて、こういう形に落ち着いたということですので、そちらも確認いただければと思います。

福田委員、お願いします。

(福田委員)

ひとつご質問ですが、5 ページ左側の「スポーツ・レクリエーション活動の振興」のところの、平成 31 年度に予定する主な取組で、社会体育施設の予約方法について関係団体へのヒアリング等を実施し、より良い施設予約のあり方について方向性を示すとありますが、体育施設の予約方法というのは、現在どのようになっているので

しょうか。

(石附企画政策課主査)

社会体育施設の予約方法につきましては、施設の性質にもよりますが、2～3か月前の予約が開始できるタイミングから先着順で受け付けている状態です。そうしますと、昨年7月の委員会で中田委員からもお話がありましたが、ある程度住み分けができていない施設については、問題なくとれている一方で、人気のある施設については、前日の深夜から並んでいる方がみえるような状況もあったりするなど、問題が起きている施設があるということは、担当課も認識をしているところです。そのあたりについて、一律抽選という形にするのか、どのような形が望ましいのか、出来る限り早く結論を出していきたいと考えているということでございます。

(福田委員)

ありがとうございます。

名古屋の方でも色々な予約の方法があって、女性会館なんかは以前、パソコンで希望者がわあーっと自分たちのいいところだけとって、あとはキャンセルするとかで、他の区の施設ですと、希望する人たちが3か月前の1日に集まって、競合すれば抽選会をして、それに外れたら、また後で自分たちの都合の良い日を取り直すとか、そんなふうになっています。

皆さんでお考えいただいて、市全体としてどのようにしていくことがいいかをお決めいただければいいと思いますが、やっぱり早い者勝ちとかになると、難しいのではないかなと思ひまして、お尋ねをしました。ありがとうございました。

(野田会長)

はい、ありがとうございます。

これは今年度中に、どうやれば皆さんが納得しやすいのかということを検討いただけるということですね。ぜひお願いしたいと思ひます。

他にどうでしょうか。

山田委員、お願いします。

(山田委員)

4 ページ右側の「商業・工業の振興」のところの、平成 31 年度に予定する主な取組で、東京圏の人材を活用して新規創業や中小企業の成長を支援するため、東京圏から移住する就業者・起業者の移住に要する経費に対する補助制度を創設する、とありますが、具体的なものがありますか。東京圏とはどこですか。そのあたりの線引きですとか、内容について何かあるのであれば教えていただきたい。

(石附企画政策課主査)

この補助制度は、国と県の制度に乗っかるような形になるものでございまして、県内の市町村でも制度を活用していくか、いかないかという対応が分かれているような状況だということを知っていますが、これがどういう制度かといいますと、基本的には東京一極集中を解消したい国の意図が発端になっているところでして、対象者は東京 23 区に住んでいる方という想定で、今後成長が見込まれる産業、こういう業種でこの企業が見込まれるということを愛知県が認定し、その企業に就職する方が清須市に住まれて、そこで働かれる場合、または清須市で創業される場合に、費用を補助するという制度でございます。

実際に今後、どれくらいの活用があるのかというのは、かなり不確定な部分がありますが、こういう制度を使って、商工業の振興も図っていききたいという意図でございます。

(山田委員)

ということは、県の認定が前提ということですね。例えば、東京圏の方が清須市に移住して、個人の事業を立ち上げる、あるいは個人で会社を設立するということがあっても、認定されていないものであれば、何の補助の対象にもならないということですか。

(石附企画政策課主査)

認定があるのは、就職の場合ですね。創業の場合ですと県が窓口となって、創業の計画をもって認定されるかどうかということになるのですが、就職の場合は、認定企業ということになります。

(山田委員)

それはどの業種であってもですか。

(石附企画政策課主査)

そうですね。基本的には、今後成長が見込まれるような先端産業分野ということで聞いてはいるのですが、まだ詳細なものが出てきていない状況です。

(野田会長)

産業施策とか雇用施策に関して、なかなか市単独でやりにくいものを、国が勝手にというか、補助金を色々と配分する中で出来上がった制度で、市としては使えるものとして使おうというイメージですね。清須市単独として何か上乘せしたりするわけではないということですね。

(石附企画政策課主査)

そうですね。今、総合計画の体系の中では、商工業の振興ということで整理はしているところですが、大きな流れとしては地方創生の流れの中で東京圏から地方への人の流れをつくるという政策目的が、根底にはあるというところでございます。

(野田会長)

すぐにもものすごく来てくれるとか、そういうことには多分ならないと思いますし、もっと具体化する時期が遅かったりだとか、なかなか効果が見込めるものではないかもしれませんが、一応活用はされるということですね。

他にどうでしょうか。

高山委員、お願いします。

(高山委員)

例えばですが、3ページ右側の「防災・減災対策の推進」のところの、平成31年度に予定する主な取組で、ブロック塀等の撤去に対する補助制度について周知を図っていただくか、空家の解体工事に対する補助制度の創設というものがでてきますが、このあたりが施策の達成度指標に何も関係してこないのかなという気がして、私の頭の中でも答えは出ていませんが、何か指標としてつukれないかな、指標を入れてもいいのかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

(野田会長)

これは、主な取組内容のうち、いくつかは施策の達成度指標に対応しているものもあるので、今おっしゃられた2つがどうかということですね。

(高山委員)

特に、空家解体工事の補助制度は創設とあるので、今の時点では何もわからないということもあるかもしれないですが、ブロック塀の撤去の補助というのは前からあるのですか。

(野田会長)

これは、高槻市の地震のときに、小学生が亡くなったことを契機としてですかね。

(石附企画政策課主査)

そうですね。今会長がおっしゃられたとおりの話でございまして、これは平成30年度の補正予算で計上しており、平成31年度も継続して実施というところでございます。

(野田会長)

直接的な達成度指標はありませんが、全国的に、日本は安上がりなブロック塀で作ってきたという歴史がありますので、そういったものを全国的に撤去していくということですね。

ここは、どう指標化するかということにはならないところでしょうか。

(石附企画政策課主査)

今高山委員がおっしゃられた部分で、やはり達成度指標というのは施策が何を指すかというところでの重要な指標を、住宅耐震化率ということをとっていますが、今総合計画の見直し作業を進めておりまして、その中でブロック塀の撤去率とか、そういったこともとれるのかどうかというところは、ひとつ考えられるところかなと思っております。

(野田会長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

資料2については、これは事務事業評価の枠組みを重ね合わせるように改良していただいたということですね。去年の7月に、事務事業評価に関わる分厚い書類を我々も見せてもらいましたが、表の形式が若干分かりづらかったので、見た目上も連動するような形にさせていただきました。

主な取組内容、それからシートのイメージについて、これで良いかどうかということですが、よろしいですかね。

「異議なし」の声

もし、何かあれば最後にもう一回お伺いしたいと思います。ひとまずは、御了承いただいたということにしたいと思います。

3 議事(2) 平成31年度の行政改革推進委員会について

(野田会長)

そうしましたら、2つ目の議事であります「平成31年度の行政改革推進委員会について」に入っていきたいと思っております。

事務局から資料3と4についてご説明をお願いします。

(服部企画政策課主事)

資料3 平成31年度の行政改革推進委員会について

資料4 行財政改革推進プランの進捗状況(平成30年度)
について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

こういう方向で、次年度進めるということでの合意が得られるかどうかということ
です。

私から質問ですが、来年度、4月以降はこのスケジュールに基づきながら、現行の
行財政改革の取組の進捗状況を外部から評価していくということと、新しい計画を
作っていくことの、2つの役目を行うと。それがこの委員会の目的になるということ
でよろしいですかね。

例えば、最初にこの委員会が立ち上がったときに、総合計画の個別のいくつかの施
策を取り上げて、毎年度の自己評価の内容について外部評価を行うというようなもの
については、もう対象外になっていくという理解ですかね。

(石附企画政策課主査)

総合計画の施策・事務事業の評価ですが、そちらもプランの中に入っている取組で
して、平成31年度もあわせてやっていくと同時に、次期プランの策定が走っていく
ような形になってきます。

ただ、プランの取組というのを当然総括しつつ、次期プランをつくっていくような
形になっていくという予定でございます。

(野田会長)

ですから、この委員会の位置付けが縮小されたわけではなくて、むしろ役割が大き
くなっているというイメージですね。分かりました。

それでは、皆さんからご意見なり、ご質問なり、いただければと思います。どうで
しょうか。

(高山委員)

初歩的な質問ですが、資料3の右上にある「ロボティック・プロセス・オートメー
ション」を初めて聞くのですが、これは何でございましょうか。

(野田会長)

私のイメージとしては、エクセルのマクロみたいな感じかなと思っておりまして、
普段の業務に関わるものをいっぱい記憶させていくことによって、作業を自動化して
いくと。そうすることによって、例えば先ほどの話で、施設の予約システムのような
業務や、埼玉でやり始めたような保育所の入所審査などを行ったりすることができる
ということです。要するに、過去のデータがたくさんあれば、できる分野についてのみ
ということではあります。職員が手をかけずして判断することができること。

AIの方は、さらにもっと大きい話かなと思っていまして、あまり多くは知りませ

んが、市レベルというよりは国とか県レベルくらいで、道路での取締りで違反を検知したり、それをカメラで解析したりというような形のものでいくつかの事例を聞いたことがあります。

要するに、A I やR P Aは、行政改革に直結する機械化のプロセスであるというふうに理解いただければと思います。

(高山委員)

それがここに書いてあるということは、1年以内に国から何かやってくれとか出てくる予定があるということですか。

(野田会長)

これどうですか。私の周りとかでは、民間の業者さんがいっぱい営業に来られて、色々な分野で全国的にこういうことができますよと提案されたりとか、業者でいうと、N E Cさんや富士通さん、N T Tデータ通信さんとかがやられているのはよく聞きますが、国はものすごく推進している感じですか。

(石附企画政策課主査)

そうですね。国の流れをおさらいさせていただきますと、前回プランを作った平成28年度の時点で、前年の平成27年度に国が行政改革の指針として、地方公共団体に対してこういうことをやりなさいよという通知をメッセージとして出していました、その時に出していた内容が、マイナンバーカードの活用ですとか、窓口業務を大括り化して業務委託するとか、あとは下水道事業などの法適化というようなことを進めていたところですよ。

そこから今、そういう通知は出てきていない状況であり、まだA I やR P Aを進めなさいというような強烈なメッセージはありませんが、毎年の国の骨太の方針「経済財政運営と改革の基本方針」の中で、地方に対してもA I やR P Aの活用を求めていくということが出てきているほか、今、国の方で「自治体戦略 2040 構想研究会」という組織ができておりまして、その中で、高齢者の人口が最大になる 2040 年ごろを見据えて、A I やR P Aを活用して行ってほしいというようなメッセージは少しずつでてきているところではあります。

そうした中で、愛知県がA I ・R P Aに関する研究会を立ち上げまして、県が先進的に検証をし、その結果を市町村とも共有していこうと動き始めたばかりです。どこまでやれるかとか、そのあたりも未知数なところがございます。

(野田会長)

分かりました。

高山委員、よろしいですか。

(高山委員)

はい、ありがとうございます。

(野田会長)

どうでしょうか、資料3もしくは4でも結構ですので、何かご意見等ございましたら、お願いします。

綱島委員、お願いします。

(綱島委員)

今ちょうどRPAの話が出たのですが、これは端的にいうと、人口減少・高齢化で働き手が減ってくるというところもあると思いますが、人員削減みたいな話にはつながっていくような趣旨があるのでしょうか。

(石附企画政策課主査)

まだそこまでのイメージはありませんが、九州の先進自治体が愛知県に講演にみえたときに聞いたお話ですと、RPAを使えば、例えば本市でも行っているふるさと納税で、申し込んだ情報を市が取りまとめるフォーマットに自動的に落として、その後の返礼品の発送などの手続きについても自動的に落としていけるようなシステム化ができるとのことで、そうすれば、例えば人が1日のうち4時間割いていた業務に従事しなくてもよくなるので、本来必要な業務というか、人が考えなければならない業務に労力をかけることができるようになるというイメージになるのかなと思います。

(綱島委員)

確かに定型的な業務であれば機械化ということだと思いますので、そういう流れが生まれていくだろうと思いますし、現実にも市町村のやられている仕事というのも、結構共通性が高いものが色々あると思いますので、そういったものを機械化していくというのは、水平展開というか、清須市だけで考えるというよりは全体で同じ手法を取り入れていくということでもいいのかなと思います。しかし、そうは言いながら、例えば窓口業務が効率化されるということにはなるのかもしれませんが、やはりそこは人と人のつながりですとか、今おっしゃられた、まさに企画をされたりしているお仕事なんていうものは、人間が考えていくという仕事の最たるものだと思いますので、必要などころに必要な人員を配置していただくとか、対応をしっかりといただきながら、もちろん省力化というか、機械ができるところは積極的にメリハリをつけて導入していただければということで、実は今、弊社も経理業務とかそういうところで早速取り入れているのですが、なかなか上手くいかないというか、カスタマイズしていかなければいけない部分があって、難しいところもあるとは思いますが、ひとつの流れとして推進していただければと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。

齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員)

今の話に追加してですが、国も働き方改革の位置付けとしてA IとかR P Aと言っていて、総務省の方とお話をしている感じでは、今までの行政改革で人を減らしすぎてしまったというか、やっぱり圧倒的に人が足りないという認識はもっていて、国も結構逼迫をしているような状況なので、そこを補っていく形のイメージの方が大きいかかと、私自身は感じているところがあります。

なので、働き方改革というところでやっていく中で今後予算がつくとすれば、交付税措置をされるとか、もしくは早めに色々やるという場合に、トップランナーとしてインセンティブを与えるような方式を取り入れ始めたので、そういうところで財政が潤う可能性もありますし、そこに乗り遅れると反対にそっちの基準で色々決まってしまうので、交付税なども大変になるかもしれないので、やはり清須市さんが、どのような働き方を職員に求めていくかということは、すごく大切ですよね。みんなと同じ流れが必ずしも良いとは限らないので、市が職員というか人をどういうふうにするか、どういうところで使っていくかというところを、今のうちにしっかり考えておかないと、どんどん新しい情報とか新しいシステムが入っていく中で、取り入れてはみたものの、うまくいかないとかということにもなりかねないので、今のうちにそういうところをしっかりと決めていただいたりする方がいいなと私は感じました。以上です。

(野田会長)

はい、ありがとうございます。

中田委員、お願いします。

(中田委員)

今の話の続きですが、私の分野としては子育て支援でして、話を聞くと、この頃保育園に乳児がすごくたくさん入所してくるようで、それに関わる保育士さんが足りず、広報でも募集はしているものの、なかなか集まらないみたいで、かといって、臨時職員さんをたくさん雇うことができればいいのですが、乳児を見ている中に必ず資格を持った保育士が1人は絶対つかなくはないといけないとなると、またそれを確保することが難しいらしいです。保育士さんの仕事は、保育もやらなければいけないし、日報を書いたりする仕事も増えてきて大変なので、こういうR P Aを導入すると少しは楽になるかなと思う反面、子育てにはやっぱりコミュニケーションが一番大切なので、昔くさい言い方、考え方しかできない年齢の者ですが、A Iとかばかりにとらわれず、そのあたりを上手に考え、人と人とのつながりということも忘れないようにし

ていただきたいと思います。

保育士さんも、悩みを持って心の病気になったりする人が多く、長期休みとかもでているようなので、30代、40代の元保育士さん達を募集して、朝や夕方が一番忙しいときとか、短い時間でもいいですので、そういうところに割り当てできる人達をたくさん雇ってほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

(野田会長)

ありがとうございます。

おっしゃられたように、コミュニケーションに関わる部分はなかなか機械化できませんので、おそらく審査とか評価とか検出とか、そういうところで使われていくのではないかなと思います。

他にどうでしょうか。

福井委員、お願いします。

(福井委員)

福井でございます。

RPAネタが出ていますが、実は手前どもの工場でも、RPAを活用した事務作業の効率化というのを、しばらく前から進めています。

先ほど齊藤委員がおっしゃったとおり、ひとつの背景としてはやっぱり働き方改革というところ、それから人員の不足というところがあるのかなと思います。

結局、今まで人が手をかけてやっていた、いわゆるあまり複雑な判断を必要としない定型的な業務については、今まで色々なソフトを見ながらやっていたものが、ボタンひとつ押せば、最終的にアウトプットできる上、それを該当するような人にメールで送れるみたいなどころまでできるというシステムですので、上手く活用すれば非常に良いのかなと思っています。

もうひとつの側面としてあるのは、結局今まで時間をかけてやっていたものが、例えば1分くらいでできたとすると、じゃあ余った時間で何をするのかといったようなところで、これはやっぱり今まで手を付けようと思っていてもできなかったような、新たな課題にチャレンジするとかいう側面があるのかなと思っています、これは働き方改革だけではなくて、人材の育成にもなるのかなと思っていますよね。

ですので、先ほど愛知県が先んじて色々なことをやっていると聞きましたが、おそらく同じような事務作業というものはこの市でもやっているのかなと思いますので、他の市とかの取組も参考にしながら、場所や人、経験によってやり方が違うような定型的な業務については、ひとつの型をつくって有効的にやっていって、創出された時間で新たなことにチャレンジしていくというような人材育成につなげていただければなと思いました。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。

非常に大きなヒントになるポイントがたくさんあったと思います。

色々ご意見をいただきましたが、とりあえず資料3、4という形で、次年度進めさせていただくということで皆さんよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

ありがとうございます。

そうしましたら、今から齊藤委員から順に、最後にこの1年間、1年間といっても去年7月と今日の2回ですが、進めてきた中でのご意見などいただければと思います。1人2～3分くらいまででお願いします。

齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員)

齊藤でございます。

お伝えしたいことは言ってしまったのであまり無いのですが、今私自身は上水道・下水道の関係をよくやっていますので、平成31年度に推進するような下水道事業への公営企業会計の適用や、経営戦略の策定というところは、すごく興味がある分野です。そのところで先ほど言わなかったのは、経営戦略を策定するにあたって、帳尻合わせみたいなことをやっている経営戦略は、すぐ分かるということです。将来のことを考えた上での戦略が必要だということは、国の各委員会でも話が出るころでもありますし、私自身も色々見ていると、なるほどやっぱり分かるなというところですので、清須市さんにおかれましては、そういったことのないようにしっかりとつくっていただきたいと期待するところです。

最後に、山田委員からもいくつか質問があったと思いますが、4ページ右側の「商業・工業の振興」のところの、平成31年度に予定する主な取組の最後のところに、観光協会と連携して、とありますが、じゃあ観光協会の受け皿はちゃんとしているのかというところで、やっぱり書くだけではなく実行して、何をアウトカム・アウトプットとして出していくのかというところが重要だと思いますので、各所管課におかれましては、そういう視点で来年度も清須市の市民のために頑張っていただきたいと思ったところでございます。ありがとうございます。

(野田会長)

ありがとうございました。

福井委員、お願いします。

(福井委員)

所感というところで言いますと、ちょうど私どもの工場でも、今年度から3か年の中期経営計画を策定したのが、昨年の秋くらいからでした。

中期経営計画という、当社では先ほど言いましたように3か年で計画をつくっていくということにして、例えばキャッチフレーズみたいなものをつくったりするのですが、つくるときはすごく盛り上がってワイワイやるものの、毎回3年経つと、結局どこかにいってしまっているみたいなことがあって、計画倒れがおきているというところがありました。

私は、昨年までの中期経営計画の策定には携わっていなかったのですが、今回の策定のときには、つくって終わりではなくて、本当にその計画が自分たちの日々の業務に直結・連携しているのかということを考えてつくっていきましょうねということ、工場のメンバーに言いました。転勤族みたいな我々が上から下ろすということではなくて、日々製造に携わっている一人ひとりが、3年後に自分たちがどうなっていたいのか、自分たちの会社がどうなっていたいのかということを中心に考えてくださいというようなことを伝えて策定した結果、なかなか良いもののできたのかなと自負していて、あと3年経った後に計画倒れになっていなければいいなと思っています。

転じて、市のプランにつきましても、色々な意見を聞くということは大事だと思いますが、日々業務に携わっている方がどんな思いで仕事をされているのか、もしくは何年か後に自分たちはこんな風になりたい、自分たちの清須市はこんな風になりたいというビジョンを、常に色々な方から聞いていただいて、プランに反映させていただくということもひとつあるかと思いますので、感じたことを伝えさせていただきました。以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。

綱島委員、お願いします。

(綱島委員)

私は、昨年を含めると1年強、委員をやらせていただきまして、もちろん畑が違うということもありますが、課題が本当に多岐にわたっていて、なかなかすぐには全容が掴めないというか、非常に難しいなと感じながら出させていただきました。

やはり最大のお客様が市民・住民の方々ということ考えると、防災に始まってインフラ、あるいは高齢化の問題への対処、子育ての支援など、どれもが重要な課題だと思っていますが、そうは言いながら、先ほど人手の問題が出ましたが、市役所職員の皆さんの陣容とか色々なことを考えると、全てを満遍なく完璧にやるということは、正直難しいのかなと思います。

ただ、大事な問題の中でも優先順位というか、早くやらなければならない課題や、

もう少し時間をかけて取り組むこと、もちろん計画は何年かかけてということだと思いますし、色々お考えになっているとは思いますが、今一度ブラッシュアップして、福井さんの話にもありましたように、最初に立てた計画というのはなかなかその通りに進んでいかないところも含めると、行政の仕組みというものもあると思うので、民間企業のようにはいかない部分もあるかもしれませんが、思い切った軌道修正や、臨機応変な見直しなど、柔軟さみたいなものを上手く出していただいで、行政の施策を確実に進めていただければと思います。

そういうところについて、微力ながら色々意見をさせていただければと思っていますので、引き続きお願いしたいというのと、あとは、先ほど働き方改革の話も出ましたが、やはり市民の皆さんは大事なお客様である一方で、市役所職員の方々も、働き方改革として、良い意味での余裕というか、効率化なり色々な手法を使って別のことに力を回していけるとか、そういったところを含め、皆さんの働きやすい環境の中で頑張っていただきたいです。

色々とお話をしてしまいました、引き続き柔軟に色々取り組んでいただければということで、私の所感とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(野田会長)

ありがとうございました。

山田委員、お願いします。

(山田委員)

行政改革の方にお世話になって随分長いですが、当初参加させていただいたときには、二ツ木の室内プールをこのまま維持していくべきかどうかという、合併直後に設備をどのように展開していけばよいかという案件を考えて、現地も回って、やっぱりこれは維持が大変だから、取り壊そうというような判断をさせていただいた覚えがあります。決断としては簡単な決断なのに、それを進めていくことは非常に難しく、長い時間をかけながら行政の方々に関わっていただいたことを覚えております。

今の段階になってくると、そういったことだけではなくて、清須市では急激に人口が増加していて、それは行政が予測した以上のスピードだと思われま。こういった資料を見て決断していても、遅れているような状況にはならないように発言しなければいけないと、最近すごく思うようになりまして、特にRPAなどについては、私たちの業務には非常に厳しい状況が生まれるであろう将来像があるというふうにお聞きしているので、それに対処しながら進めていかなければと思います。

一回一回違った発言をしないように、自分自身しっかり反省しながら会議に臨みたいと思います。またよろしくお願ひいたします。

(野田会長)

ありがとうございました。
高山委員、お願いします。

(高山委員)

今年度はありがとうございました。

言いたいことは言ってしまったのですが、AIとかRPAについては、私も影響を受ける職種なのかなと思います。おそらく清須市以外にもいくつか一斉に始まるだろうとは思いますが、平成31年度の終わりからは、マイナンバーカードでの住民票などのコンビニ交付が始まるということで、それも普通に考えればお金のかかる施策ですが、国や県から補助が下りることなので、それで成り立っているのだろうとは思いますが。

それからさらに、AIやRPAとなると、もっとお金のかかる話かなと思いますので、資料でご提示いただいた財政効果額のところにありました、JR枇杷島駅周辺の未利用土地の貸付など、そういった地道なところで財源を補強していただいて、ぜひAIやRPAの活用も推進していただければいいかなと、そんな気がいたしました。よろしく願いいたします。

(野田会長)

ありがとうございました。
福田委員、お願いします。

(福田委員)

私も、今までの窓口というのは、高齢者、ボランティア、それから教育関係の3つぐらいしかなかったのですが、この会に入れていただいて、見ることも聞くことも全部新しいことばかりで、市全体のガラス張りの中に入れられたような感じですので、私なんか役に立つのだろうか、いつも反省をしながらこの会に参加しています。この資料をつくっていただいたことも含め、本当に皆さんよくやっていただいているので、私もいつも勉強させていただいております。

先ほど、職員さんの数をとという話がたくさん出てきましたが、資料4の5ページの項目No.23、24の、市民活動団体への支援、市民協働による事業の促進というところで、職員さんではなく市民でもできること、それから市民でもお手伝いできるようなこと、そういうことができれば、高齢者でも生きがいを持って生活ができるのではないかと、できることは市の方と協力をしながらやっていきたいなと思っております。

現在は皆さん70歳くらいまで働かれるということで、ボランティアをやるのがそれ以上、70代の半ばから後半みたいになってきますと、今度は車の運転免許を返納しなさいとかそういうことがありまして、ボランティアはやりたいたけど足がないとか、

あしがるバスで行こうにも時間がかかるとおっしゃって、じゃあ何か良い方法がないだろうかという、タクシーを頼んで相乗りをして行くとか、そういうようなことしかなないので、他に何か良い方法がないかなと悩んでいます。

自分で車に乗れる人はいいいのですが、どうしても免許がない人とかそういう人がいて、ボランティアをしたい、生きがいを持って生活がしたいけど、足の確保ができないということが今私たちの年齢だと話題になってきているものですから、そのあたりを市の方で色々お考えいただけるとありがたいかなと要望を申し上げながら、私も2年間勉強させていただいてありがたかったなと思っております。ありがとうございました。

(野田会長)

ありがとうございました。

中田委員、お願いします。

(中田委員)

私も、なかなか意見が言えないにも関わらず、この会で2年間勉強させていただいて、本当に自分のためになったなと思うのと、清須市が頑張っているということが分かったので、清須市民になって良かったとつくづく思っている次第です。

昨年の8月の広報の表紙に、愛知県内で清須市が出生率ナンバーワンになったことが載ったとき、私たち子育て支援のメンバーは、「やったね、すごいね、清須市出生率ナンバーワンだよ。」と話したり、また、若いママからは「もっと早くから清須市に住みたかったです。清須市っていいですね。」と声をかけてもらったりするので、やっぱり清須市って良いよねと、みんなで話しております。

2つ具体例を挙げさせていただきたいのですが、ひとつは、先日放課後子ども教室にお迎えにきたお母さんたちが、自分たちの話に夢中になってしまい、それを待っている子どもたちがボールを窓にぶつけてガラスを割ってしまったということがあり、この話を学校教育課に伝えたところ、市の予算で修理すると言うので、そんなことは自分たちの責任だし、甘やかすのも程度があるので、親に払わせるべきだと言って、結局親に弁償してもらったということがありました。市はもっと、市民に対して、いけないことはいけない、自分たちがやったことには自分たちで責任を持つてもいいのではないかと思います。

それともうひとつは、先日清洲城に雛人形を飾るということをボランティアの高齢者の方たちがやっていたのですが、外国人や若いカップル、小さいお子さんを持った方々もたくさん見学に来て、中日新聞にも写真が載りました。雛人形は1か月以上展示してあったのですが、終わり頃になりますと、置いてあった子ども用の着物や絞りを着たいという子がいましたので、ボランティアの方たちが着付けをしてあげて、その子と若い夫婦が清洲城の前で写真を撮ったところ、これはとてもインスタ映えする

といってすごく盛り上がったので、これで清洲城の入場者がちょっとは増えたのではないかなと思うことができました。

ボランティアの高齢者の方々は、みんな色々な特技を持ってきて、その特技を生かすことは、自分たちの生きがいになっていると同時に、市に貢献しているところもあると思いますので、市役所の方たちは感謝してほしいと思います。

こういったことを、この会を通して発言できる幸せを感じておりますので、今後ともよろしく願います。

(野田会長)

皆さん、どうもありがとうございました。

最後に私からもということですが、私の感想なり意見をお伝えする前に、もう一回聞きますとお伝えしていました議事の1と2に関して、何か言い忘れたことがあればお伺いしたいと思いますので、どうですか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

今皆さんのご意見を伺っていて、皆さん色々な観点をお持ちで、我々の方から意見を提示しているだけでなく、むしろ行政の方から学ばせてもらうこともあって、良い循環ができつつあるので、これを繰り返していくともっと強化されていって、これこそが市民協働の核みたいなものになるのではないかという気はしています。

一方で、綱島委員がおっしゃられたように、内容が多岐にわたるので、にわかには全部理解するということは、この地方自治を専門にしている私でも難しいというのが正直なところです。しかも、これを市民に伝えていくという部分がありますので、市民にちゃんと伝えようと思うと、まず自分が説明できるかどうかということで、この1年間やってきた内容を、体系的にかいつまんで市民にきっちり説明できるかということ、なかなか難しい部分もございますが、そもそもの我々の任務の1つは、きっちりモニタリングするということでしたので、次年度以降は、なぜこの事業が対象になっているのか、なぜこれがうまくいかないのか、指標で見てどうなのかということらについてもしっかりと見ていきたいと感じました。

それともう1点、皆さんから挙げていただいた内容で強く思ったことですが、清須市民の方々に、さらに色々な行政のことを理解していただいて、良識ある市民になっていただくという上では、行政が直接市民に言うだけでは無理かなという部分がございまして、委員の皆さんが、最近流行りのインフルエンサーみたいな感じで、市民と行政の間に立って市民をコーディネートしていくとか、あるいは行政を指導していくような役割を担っていただけるのではないかと期待しております。その上では、この委員会がどういったことを行政に注文しつつ、協力しながらやっていくのかということも継続的に考えていきたいと思っております。

総合計画審議会のおきもですが、お伺いしている内容を聞くと、非常に良識ある市民の方が多い地域であるからこそ、人口が増えていて、尚且つ出生率も高いという

ことかと思っていますので、今後とも私も勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事をここで終わりにしたいと思いますので、事務局の方にお返しします。

4 閉会

(河口企画部次長兼企画政策課長)

皆様、どうも色々なご意見ありがとうございました。いただいたご意見を参考に、これからも行政改革に力を入れて、少しでもよりよい清須市にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、現在の行財政改革推進プランの策定から本市の行政改革に携わっていただいております。今月末をもって任期は一旦終了となりますが、次年度以降は、先ほど説明いたしましたように、次期行政改革大綱の策定もごさいますので、できましたら引き続き委員の皆様のお知恵を借りていきたいと思っております。個々に委員の方々からご意見は伺っておりまして、いい返事をいただいているということは担当の方から報告を受けておりますが、またよろしくお願いいたします。

手続きにつきましては、またあらためてお知らせをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、平成31年度の第1回委員会につきましては、平成31年7月頃の開催を予定しております。

こちらの詳細につきましても、あらためてお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間に渡り、ご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。以上で終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

問い合わせ先	企画部 企画政策課 電話 052-400-2911 (内線3214)
--------	---------------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 福井 武宏

署名委員 綱島 裕介